

令和2年度第3回浜松市森林・林業未来構想会議

次 第

日時：令和2年9月11日（金）午前10時～

場所：クリエート浜松2階ホール

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）浜松市森林環境譲与税活用方針及び活用計画（案）について

（2）意見交換

（3）その他

4 報告、連絡事項

5 閉会

浜松市森林・林業未来構想会議メンバー

令和2年9月11日

No	区分	所属	役職	氏名	出欠	備考
1	林業	自伐林家		鈴木 将之	○	天竜林業研究会長、天竜こころの森ネットワーク参加者
2	林業	Kicoroの森	代表	前田 剛志	○	浜松市やらまいか戦略会議委員、天竜こころの森ネットワーク参加者
3	林業	浜松地域森林組合協議会	会長	長山 久幸	○	引佐町森林組合代表理事組合長 (龍山森林組合代表理事組合長)
4	林業	浜松地域森林組合協議会	副会長	和田 重明	○	天竜森林組合代表理事組合長
5	林業	静岡県森林組合連合会	常務	望月 鉄彦 (小木 治)	○	(環境税推進室)
6	木材	浜松地域材利用促進協議会(製材)		岡部 佳忠	○	双竜木材(株)取締役部長
7	木材	浜松地域材利用促進協議会(流通)		高林 秀行	○	鹿島木材(株)代表取締役社長
8	木材	浜松地域材利用促進協議会(建築)		鈴木 宏昭	○	鈴木建設工房社長
9	木材	天竜材水平連携協議会	会長	石野 秀一	○	(株)フジイチ代表取締役社長
10	建設設計	浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会(建築)	会長	須山 宏造	×	須山建設(株)代表取締役社長
11	建設設計	浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会(設計)	前副会長	村松 博之	○	一級建築士事務所ヒロ建築計画代表
12	環境教育	TENKOMORI	代表	鈴木 健太	○	浜松市出前講座協力団体
13	環境教育	MORI・IKU	代表	山田 真弓	○	天竜林業研究副会長、天竜こころの森ネットワーク参加者
14	環境教育	(有)キーウエストクリエイティブ	取締役	松下 克己	○	天竜こころの森ネットワーク事務局
15	有識者	静岡大学	准教授	小林 研治	○	
16	有識者	静岡文化芸術大学	教授	岩崎 敏之	○	
17	有識者	静岡理工科大学	准教授	石川 春乃	○	
18	オブザーバー	天竜森林管理署	署長	高木 敏	○	
19	オブザーバー	静岡県西部農林事務所天竜農林局	局長	太田 治夫	○	
20	事務局	浜松市産業部	農林水産 担当部長	山下 文彦	○	
21	事務局	浜松市産業部林業振興課	課長	袴田 雄三	○	

令和 2 年 9 月 11 日

浜松市森林・林業未来構想会議 事業提案
(前回 (第 2 回) の会議後に御提案いただいた事業)

<p>岩崎敏之氏 (8/8 メール)</p>	<p>○ <u>浜松森林環境 2222</u></p> <p>○ 目的：<u>200 年後の森林環境をイメージするための「森林交流」を推進。</u></p> <p>○ 内容：</p> <p>① 山で森林交流合宿 (既存事業を更に推進)</p> <p>② <u>街で森林交流市場</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>松菱跡地のような場所で月 1 回、一般向けの木材市場を開催。</u>・ DIY 用の製材木材や加工された木材製品等を販売する場を設置。・ 製材メーカー、林家の直販、デザイナーの作品展示、販売。・ 一般の方々の木製品のフリーマーケットやミニ講座も開催。
<p>山田真弓氏 (8/26 メール)</p>	<p>○ <u>事業名：森林都市創造事業</u></p> <p>○ 目的：100 年、200 年先の浜松の森林像を描き、それを実現するための <u>持続可能な森林経営・森林管理を目指す市民の自主的な活動を支援。</u></p> <p>○ 内容：<u>浜松市の森林の価値を高めることや森林に関わる課題解決に寄与する市民による新しい取組を支援。</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 補助率／初年度 2/3 2 年目以降 1/2 (継続事業は 3 年間まで)・ 補助額上限／200 万円
<p>松下克己氏 (8/26 メール)</p>	<p>○ <u>事業名：浜松・天竜森林業の学校 ~200 年後も浜松の森林が宝であるために~</u></p> <p>○ 目的：森林の多面的機能を向上させ、森林資源を活かすには、<u>森林に対する幅広い知見と専門的な知見を持つ市民を多く創出することが有用。そのための「学校」を創設して人材育成を目指す。</u></p> <p>○ 内容：多様な授業、講座を設定し、林業従事者から森林に興味を持つ市民までの多くを対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 必要経費／賃金、報酬、委託料等
<p>森組協議会 (8/27 来課)</p>	<p>○ 既存事業 (一般財源) と <u>森林環境譲与税を財源とした事業の区分の明確化。</u></p> <p>○ <u>既存事業 (一般財源) による森林・林道整備の予算をこれまで通り確保。</u></p> <p>○ 長期的林業施策ロードマップ浜松市版を策定し、<u>森林環境譲与税充当事業の残額は、森林環境基金として積み立て、譲与税活用計画遂行のために充当。</u></p>

御意見・御提案	市の方針・考え方	対応内容
<p>【森林整備】</p> <p>WG・森林) 既存事業の拡充として、<u>林道・作業道等の改修・舗装等は必要</u>。 WG・森林) 「強い山＝美しい山＝強い道」。基盤強化には、<u>強い道づくりを「学ぶ」ことが必要</u>。 森組協議会) 林道網について、近年の異常気象で法面崩壊や路面浸食が多発。また、覆い被る雑灌木が木材搬出車両の大きな障害。<u>路面補修等の改良を含めた林道網の維持管理の実施</u>。</p> <p>森組協議会) <u>保育間伐の支援制度が今年度で終了予定</u> (国：美しい森林づくり基盤整備事業)。 森林所有者にとって保育間伐への支援は必要不可欠。<u>保育間伐の後継制度の創設</u>。</p> <p>WG・森林) 獣害対策のため、<u>狩猟者の育成が必要</u> (人材育成への活用) WG・森林) 獣害対策 (特にシカの食害) が必要。ハンター志望の若手は潜在的にあるが、<u>資格取得や装備品購入の資金がない</u>。</p> <p>WG・森林) <u>森林施業の ICT 化を進める必要がある</u>。ドローン活用等は一部で進められているが、本地域はまだ進んでいない。 WG・森林) 新しい森林管理システムの意向調査で<u>ギブアップした森林所有者の森林を新規就業者が管理するようなシステムの構築 (新規就業者への林地配分システム)</u>。</p>	<p>○ 森林整備及び木材生産において、適切な林道網の維持管理は必須。また、<u>近年の異常気象 (大雨) で頻りに補修等が必要であり、現予算 (一般財源) のみでは対応できない状況</u>。 ⇒ <u>継続して譲与税を活用した維持管理を実施</u></p> <p>○ 森林経営管理法に基づく森林整備は、主に「経営管理が行われていない森林」を対象とするため、<u>今後保育間伐の必要性が高まることが予想</u>。 ※ 国が「美しい森林づくり基盤整備事業」の延長 (継続) を検討中 ⇒ <u>新たな保育間伐の支援策を検討</u></p> <p>○ 新植地での<u>野生鳥獣の食害が頻発で皆伐・再造林が進まない要因</u>。<u>地元関係者の要望も多い</u>。 ⇒ <u>現場のニーズに即した食害対策支援を検討</u></p> <p>○ <u>森林・林業の未来には、ICT の活用等、森林・林業分野の技術革新が必須</u>。また、市ではデジタルファースト宣言に基づく取組を推進。 ⇒ <u>ICT など最新技術を活用した新規事業を検討</u></p>	<p>No3) 【継続】 林道維持補修事業 No4) 【継続】 低コスト林業推進事業</p> <p>新5) 山地災害予防緊急対策事業 森林の公益機能発揮による山地災害防止等を目的に荒廃森林の整備 (切捨間伐) を実施</p> <p>新6) 浜松森林再生整備推進事業 ・既存防護柵補修強化及び防除パトロールへの支援 ・食害のあった新植地の補植に対する支援</p> <p>新2) 浜松版スマート林業推進事業 林業イノベーションを起こし森林管理技術や木材生産能力の向上を図る。 ①林道管理システム構築、GIS データ取得 ②環境教育用仮想現実 VR 用動画の製作 ③新型コロナや新生活様式での天竜材効果検証</p>
<p>【木材利用】</p> <p>WG・木材) <u>木材需要拡大分野の予算配分が少ない。「木を使う」ことへの予算拡充</u>。 WG・木材) 受給者のニーズに応じた<u>住宅・非住宅への補助制度の拡充 (見直しを含め)</u>。 WG・木材) 天竜材の家百年住居の事業において、施工・設計にメリットがないため、インセンティブなどを設けてほしい。</p> <p>WG・木材) <u>天竜材を活用した事業者等に対する表彰制度が必要</u>。 WG・木材) CLT はある程度の材積活用を見込める工法だが、本地域では完結できない。<u>どういう技術分野に補助するか検討することが必要</u>。 WG・木材) 川上から川下の関係者が連携・協働するため、<u>具体的な情報共有の手法を検討するプロジェクトの実施</u>。 WG・木材) 住宅、非住宅分野で具体的な水平連携活動を行い、関係者が共有する仕組みづくりを行うために、<u>具体的な物件を募って実施しながら検討するプロジェクトの実施</u>。 WG・木材) <u>一定規模の非住宅建築物に対し、木材利用を義務化</u>できないか。 WG・木材) 天竜材の価格が高価なイメージは、建築関係者の共通認識。<u>建築士も天竜材について認識不足</u>。これを解消するための連携できる仕組みづくり。</p>	<p>○ 天竜材の家百年住居の事業 ・現在、コロナ対策で上限を拡充 (35→50 万円) ⇒ <u>コロナ対策を含め天竜材が更に活用されるよう見直し</u></p> <p>○ 天竜材ぬくもり空間創出事業 ・<u>今年度制度改正を行い、申請数が増加</u> ⇒ <u>申請状況や御提案を踏まえ事業を拡充</u></p> <p>○ コロナ禍で厳しい状況であるものの、<u>木材利用の増加には、新技術への挑戦や連携・協働等の新たな取組が必要</u>。 ○ プロジェクトの対象となるような具体的な物件となり得る<u>市公共建築物の新築は少ない</u>。 ○ 建築関係者への天竜材の普及は、浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会等で実施しているが、<u>異業種や学生等を巻き込んだ更なる天竜材の PR や意識共有に向けた取組が必要</u>。 ⇒ <u>新たに天竜材の応援団を紹介する制度を検討</u></p>	<p>(【見直】天竜材の家百年住居の事業) No9) 【拡充】 天竜材ぬくもり空間創出事業</p> <p>新4) はままつ「FSC 木づかい宣言」事業者登録制度推進事業 ・天竜材使用を宣言した事業者を「木づかい宣言」事業者として登録し木製登録書を授与 ・市は登録事業者の木づかい運動を HP 等で PR するとともに情報共有を実施</p> <p>★ 次ページ「天竜美林の未来づくり創造事業」で関係者の情報共有検討プロジェクトなどの支援や建築士の知識向上に向けた取組を実施</p>

御意見・御提案	市の方針・考え方	事業内容
<p>【環境教育】</p> <p>WG・環境) <u>長期的な森林づくりビジョンが必要</u> (200年後の森林づくり)。そして、<u>このビジョン作成や市民がビジョンを共有するための「場」が必要</u>。</p> <p>WG・環境) 木材に詳しい人やそうでない人など、<u>様々な人が集まり、語り合うことのできる「場」が必要</u>。</p> <p>WG・環境) 関係者が集う「場」をつくることや様々な人が学べる講座の開催等への支援として、<u>提案型の補助事業が必要</u>。</p> <p>WG・環境) 200年後の森林づくりのビジョンを共有するため、<u>CGで200年後の森林のイメージを作れないか</u>。次世代に夢のあるものを残したい。</p> <p>WG・環境、岩崎氏) <u>浜松森林環境 2222/200年後の森林環境をイメージするための森林交流推進が目的</u>。「山で森林交流合宿」「街で森林交流市場」と2分野。「山で森林交流合宿」は既存事業の拡充。「街で森林交流市場」は、松菱跡地での木材市場開催。DIY材料や木製品販売の販売、フリーマーケットやミニ講座開催等。</p> <p>山田氏) <u>森林都市創造事業/持続可能な森林経営・森林管理を目指す市民の自主的な活動を支援するため、森林に関わる課題解決に寄与する市民による新しい取組を支援</u>。</p> <p>松下氏) <u>浜松・天竜森林業の学校/森林に対する幅広い知見と専門的な知見を持つ市民を多く創出するため、「学校」を創設して人材育成を目指す</u>。</p> <p>WG・環境) <u>「林業歴史館」のようなミュージアム的な場所が必要</u>。来館者が天竜林業を見ることができ、調べることができるような施設が必要。</p> <p>WG・木材) <u>FSCを強化すべき。マクドナルド、スターバックスの関連紙製品にはFSCマークが付いており、こういった企業と連携した周知活動</u>。</p>	<p>○ 浜松市は次の計画が存在するが左記は別物。長期的な森林づくりビジョンは、<u>市民に対し森林や森林環境税・森林環境譲与税の必要性を伝えるためには有効なツール</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市森林整備計画書 ・浜松市森林・林業ビジョン <p>⇒ <u>引き続き、関係者と協議</u></p> <p>○ 様々な人が集まり、語り合うことのできる環境づくりや森林に関わる課題解決に寄与する市民による新しい取組への支援は有効。</p> <p>○ <u>天竜美林や天竜材の未来をつくる人材育成事業と提案型事業への支援は有効</u>。</p> <p>⇒ <u>新たな人材育成事業と提案事業支援を検討</u></p> <p>○ 天竜美林の歴史を紹介するミュージアムは重要。</p> <p>⇒ <u>現状、ハード整備は困難</u></p> <p>○ FSCのPRに大企業等との連携は有効だが、今年度は東京2020大会延期や新型コロナなどの影響でイベント事業は見送った。</p> <p>⇒ <u>引き続き、大企業・大都市連携事業を検討</u></p>	<p>新1) 天竜美林の未来づくり創造事業</p> <p>天竜美林が100年、200年後も美しく多面的機能を十分に発揮するための支援体制を整備</p> <p>①天竜美林の未来づくり学校の開催</p> <p>幅広い分野の講師を招いて講座を開催し、天竜美林や天竜材のファンを創出し天竜材ユーザーを育成</p> <p>②天竜美林の未来づくり活動支援事業</p> <p>民間企業、民間団体が行う「人づくり、森づくり、モノづくり」に関する各種提案事業への支援</p> <p>No8) 【継続】 FSC認証材利用拡大推進事業</p> <p>★ 下記「オリンピックレガシー創造事業」で東京2020大会関係者を招いたイベントを予定。</p>
<p>【その他】</p> <p>WG・森林) <u>新型コロナウイルス感染症対策としての経済対策強化</u>。</p> <p>WG・森林) 森林・林業分野でビジネスとして<u>起業するような人材が出てほしい</u>。</p> <p>WG・木材) 林業分野だけでなく<u>建築やデザインなどに関わる学生との連携事業の実施</u>。</p> <p>森組協議会) <u>森林環境譲与税を財源とした事業の区分の明確化、既存事業(一般財源)予算をこれまで通り確保、森林環境譲与税充当事業の残額は、森林環境基金として積み立て、譲与税活用計画遂行のために充当</u>。</p>	<p>○ 今後の天竜材(FSC認証材)の普及には、異業種や学生等を巻き込んだ更なるPRが必要。<u>天竜材が東京2020大会関連施設(有明体操競技場、選手村ビレッジプラザ等)で活用されたことを活用し、天竜材の認知度向上に努める</u>。</p> <p>⇒ <u>東京2020大会に関連したPR事業を検討</u></p> <p>○ <u>森林環境譲与税の創設趣旨にも沿った内容</u></p> <p>⇒ <u>活用方針に御意見・御提案内容を記載</u></p>	<p>新3) オリンピックレガシー創造事業</p> <p>東京2020大会関連施設で使用された天竜材を広く周知し、天竜材の販路拡大に繋げる</p> <p>①天竜材帰着式</p> <p>大会関係者の講演、市長を含めたパネルディスカッション、FSC調達宣言等</p> <p>②オリパラ活躍天竜材活用事業</p> <p>東京2020大会関連施設で使用された天竜材を用いてデザインコンペを実施し、最優秀作品を制作</p>

令和2年度
森林環境譲与税活用方針及び活用計画
(令和3年度～令和7年度)

(案)

令和2年9月
浜松市産業部林業振興課

1 森林環境譲与税活用方針及び活用計画策定の背景

本市は、平成 17 年 7 月 1 日の市町村合併により、市域の約 7 割、約 10 万ヘクタールの森林を有する「国土縮図型都市」となった。そのため、森林の持つ多面的機能を向上させ、森林資源を活かしていく指針として、平成 19 年 3 月に「浜松市森林・林業ビジョン」を策定し、市民や企業、関係団体等と協働しながら森林経営・管理を推進している。

このような中、平成 27 年 7 月 1 日には、産業部内に林業振興課が設置され、川上から川下までの森林・林業関係者等が一体となって、林業活性化、林業成長産業化に繋げるための各種事業に取り組んでいるところである。

現在、日本国内における森林は、戦後や高度経済成長期に植林されたスギやヒノキ等の人工林が育ち、木材として利用可能な時期を迎えている。一方で、森林の所有は小規模、且つ、分散的であり、材価低迷等による森林所有者の経営意欲の低下や林業の後継者不足等により、適切な管理が行われていない森林が増加し、災害防止や地球温暖化防止等の森林が持つ公益的機能の維持に支障が生じる事態となっている。

そのため、平成 30 年 5 月に、市町村が適切な経営管理が行われていない森林の所有者に対して意向調査等を行い、同意を取得した上で、意欲と能力のある林業経営者に委ねるといった新たな森林管理システムを運用するための「森林経営管理法」が制定され、令和元年度から施行された。さらに、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの円滑な運用や森林整備、木材利用等を促進するための財源となる森林環境税及び森林環境譲与税が新たに創設され、令和元年度から全国の都道府県や市町村に対し、毎年一定額の森林環境譲与税が配分されている。

豊富な森林資源を有する本市としては、このような森林・林業を取り巻く環境の変化を追い風として捉え、「浜松市森林・林業ビジョン」や「浜松市森林整備計画」等に基づき、「SDGs 未来都市」として森林整備や木材利用等の新たな財源となる森林環境譲与税を有効に活用し、FSC 森林認証をベースとした持続可能な森林経営・管理と天竜材の「地産地消」及び「地産外商」による新たな需要の創出を目指す。



【FSC 認証森林（天竜区春野町）】



【選手村ビレッジプラザに納材する天竜材（FSC 認証材）／令和元年 9 月 11 日】

2 森林環境譲与税・森林環境基金の創設経緯

本市は、森林、河川等の自然環境を守り育て、森林の有する水源かん養、二酸化炭素の吸収、その他の公益的機能を維持増進するとともに、これらに寄与する林業の振興を図ることを目的とし、平成 18 年 3 月に森林環境基金条例を制定した。条例制定以降、本条例の趣旨に賛同する市民や企業、団体等から多額の寄付を受け入れ、当該寄付金を森林環境基金として積立てし、適切な管理と効果的な運用を行っている。

一方、2015 年（平成 27 年）12 月に採択された地球温暖化防止に向けた新たな国際枠組みである「パリ協定」における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成 31 年 4 月 1 日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（以下「法」という。）」が施行され、本年度から全国の都道府県及び市町村に対して、私有林人工林面積、林業就業者数、人口の割合に応じて一定額の森林環境譲与税が譲与されることとなった。

法においては、都道府県及び市町村が森林環境譲与税の用途を明確化し、その用途についてインターネット等により公表を行うことを定めているが、国は森林環境譲与税の用途の範囲について詳細に提示することはなく、地方公共団体が各地域の実情に応じ、法に定める用途の範囲（森林の整備に関する施策等）で、事業を幅広く弾力的に実施できるとしている。

本活用方針及び活用計画は、毎年度譲与される森林環境譲与税を法第 34 条第 1 項に定める施策に関する事業に充当し、充当残額は森林環境基金に積み立て、次年度以降の森林整備等の財源として有効に活用していくため、本市の森林環境譲与税の具体的な活用事業等を定め、効果的な森林整備等を推進していくものである。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律

（森林環境譲与税の用途）

第 34 条 市町村は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。

一 森林の整備に関する施策

二 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用（公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成 22 年法律第 36 号）第 2 条第 2 項に規定する木材の利用をいう。）の促進その他の森林の整備の促進に関する施策

2 都道府県は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。

一 当該都道府県の区域内の市町村が実施する前項各号に掲げる施策の支援に関する施策

二 当該都道府県の区域内の市町村が実施する前項第一号に掲げる施策の円滑な実施に資するための同号に掲げる施策

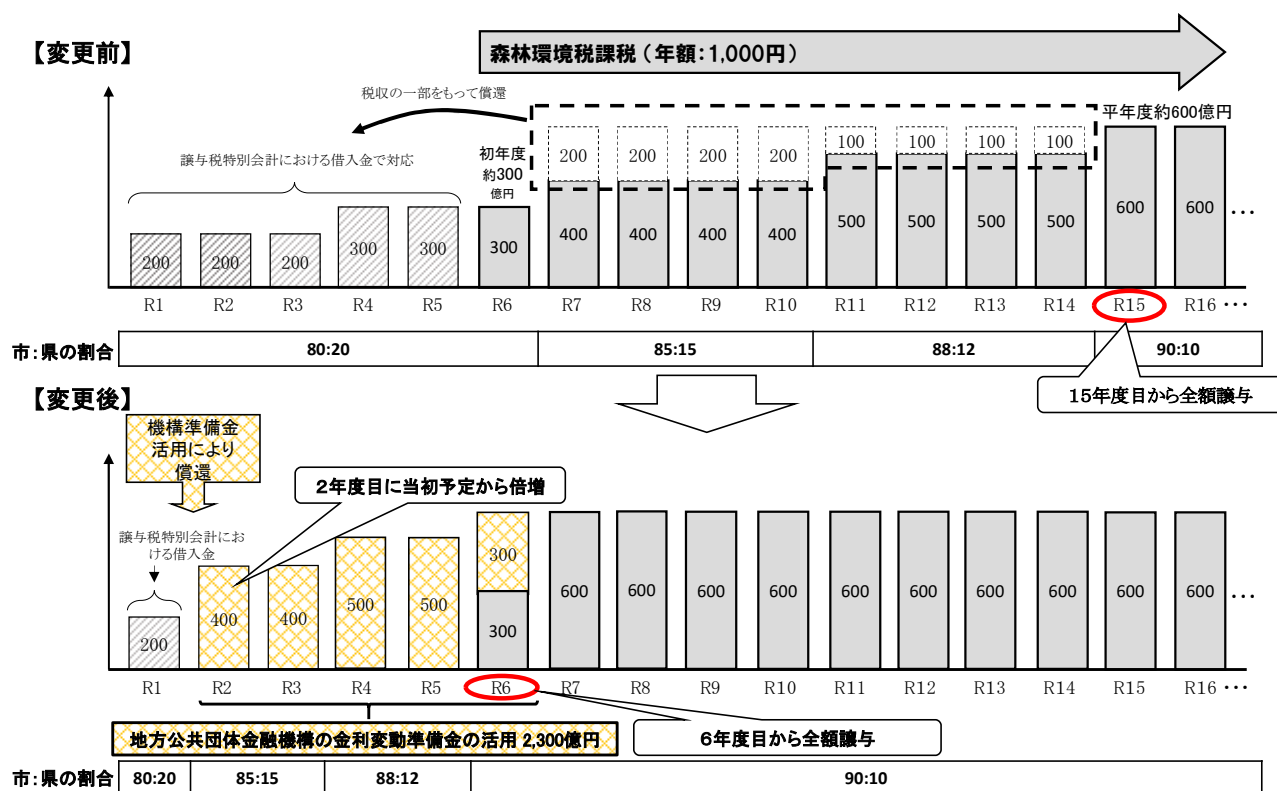
三 前項第二号に掲げる施策

3 市町村及び都道府県の長は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の用途に関する事項について、インターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。

3 本市への森林環境譲与税の譲与見込み額

森林環境譲与税は令和元年度から、森林環境税は令和6年度から開始のため、当初、譲与税特別会計における借入金で対応し、税収の一部を持って償却するため、令和15年度からの全額譲与を予定していた。

しかし、昨今の災害の激甚化・多発化を踏まえ、**災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため**、地方公共団体金融機構の国庫債権金利変動準備金（2,300億円）を活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないことをしたうえで、**森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額することとなり、令和6年度から全額譲与されることとなった。**



上記を踏まえ、本市への譲与額を次のとおり見込む。なお、譲与基準に係る私有林人工林面積、林業就業者数、人口の増減は見込んでいない。

【浜松市への森林環境譲与税見込額】

時期	譲与税見込額
令和元年度	120,400 千円／年
令和2年度～令和3年度	257,000 千円／年
令和4年度～令和5年度	332,000 千円／年
令和6年度～	408,000 千円／年

4 本市への森林環境譲与税の活用方針

(1) 新規事業、拡充事業への活用

- 森林環境譲与税は、これまで実施してきた林業振興施策では森林整備等が進まない現状を踏まえ、新たに国民に税負担をお願いするために創設されたもの。
- そのため、既存事業の予算に充当（財源振替）するのではなく、新規事業あるいは事業量を確実に増加させる事業（拡充事業）に充てることとする（国（林野庁）の見解は次表参考）。

(林野庁の見解)

- ・ 森林環境譲与税は地方譲与税であり、地方の実情に応じて「森林整備及びその促進に関する費用」の範囲で事業を幅広く弾力的に実施できるものである。
- ・ 本税は、新たに広く国民の皆様にご負担いただくものであり、本税を活用して実施する事業が、その負担に値する事業であると理解されなければ新たに税を創設した意義そのものを疑われかねない。
- ・ 市町村において現在検討されている内容（森林環境譲与税の使途）が、真に森林整備等の質・量の向上につながる効果的なものかどうかといった観点から、再度点検をお願いする。

(2) 浜松市の特長を活かした活用

- 本市は、市域の 66%が森林であり、都市部と中山間地域が共存する「国土縮図型都市」であるため、法第 34 条の規定に基づき、森林環境譲与税を森林整備、人材育成・担い手確保、木材利用促進、普及啓発等に関する事業にバランスよく活用する。
- また、林業・木材産業の成長産業化による林業振興や FSC 森林認証制度による持続可能な森林経営を確実に実施することにより、浜松市森林・林業ビジョン等に掲げる目標値の早期達成を図り、「SDGs 未来都市」の実現を目指すために活用する。

(3) その他

- 既存事業（一般財源）と森林環境譲与税事業との区分を明確し、市民に分かりやすい手法で活用するとともに、丁寧な公表に努める。併せて、森林環境譲与税充当事業の残金は確実に森林環境基金に積み立てることで、計画的に今後の森林整備等に活用するとともに、一般財源との混同を防ぐ。
- 新型コロナウイルス感染症拡大対策やデジタルファースト宣言に基づく DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等の社会変動に加え、今後の国の森林・林業施策の動向や森林経営管理法に基づく森林経営管理推進事業の進捗状況等を踏まえ、活用方針及び活用計画は、毎年度「浜松市森林・林業未来構想会議」での評価・検証を踏まえ、見直すこととする。

5 具体的な活用計画

- 別添「森林環境譲与税活用計画」のとおり。

森林環境譲与税活用計画(案)

(単位:千円)

種別	No	中事項	事業名	事業内容	元年度 (2019)		2年度 (2020)	3年度 (2021)
					予算額	決算額	予算額	予算額
収入	—	森林環境譲与税			120,400	121,348	257,000	257,000
支出 (林業)	1	森林経営管理推進事業	森林管理意向確認等調査業務	森林所有者の意向確認、経営管理権集積計画等の作成、同意の取得等	46,616	14,278	31,320	継続
	2	林業従事者助成事業(補助金)	林業従事者助成事業(補助金)	林業従事者の安全装備品等購入、安全講習実施、健康診断等を支援	8,750	7,414	8,750	継続
	3	林道維持補修事業	林道維持補修事業		0	24,878	94,419	継続
	4	低コスト林業推進事業	低コスト林業推進事業		0	16,163	70,000	継続
	5	森林整備・林業振興事業(補助金)	林業・木材産業成長産業化促進対策事業、浜松型林齢平準化促進事業	素材生産量の向上と林齢構成の平準化のため主伐材等の搬出を支援	22,129	16,036	12,476	継続
	6	森林活用等都市間連携事業	森林活用等都市間連携事業	首都圏等の都市の学校や企業等との連携により森林環境教育等を実施するために必要な経費	2,130	1,119	598	継続
	7	森林環境教育推進事業	森林環境教育推進事業	森林環境教育の受入れ体制を整備し申請・受付業務等を一元化するとともにHP等による情報発信	2,000	1,960	1,000	継続
	8	FSC認証材利用拡大推進事業	大手企業連携推進事業	各種展示会への参加や天竜材PRグッズの製作、ラッピングバス広告料等	6,788	7,513	13,107	見直
	9	木材需要拡大事業	天竜材めくもり空間創出事業	天竜材(FSC認証材)を非住宅建築物や木製什器に使用した場合の助成			5,000	拡充
	新1	天竜美林の未来づくり創造事業		天竜美林が100年、200年後も美しく森林の多面的機能を十分に発揮するための支援体制を整備				新規
	新2	浜松版スマート林業推進事業		「林業イノベーション」を起こすことで、本市の森林管理技術や木材生産能力の向上を図る				新規
	新3	オリンピックレガシー創造事業		東京2020大会関連施設選手村ビレッジプラザで使用された天竜材を活用し、天竜材の認知度向上等を図る				新規
	新4	はままつ「木づかい宣言」事業者登録制度推進事業		浜松市と事業者が連携して木づかいへの取組を発信し、天竜材の認知度向上を目指す				新規
	新5	山地災害予防緊急対策事業		森林の公益機能発揮による山地災害防止等を目的に、荒廃森林の整備(切捨間伐)を実施				新規
	新6	浜松森林再生整備推進事業		新植地における野生鳥獣の食害防止のため、再造林地への捕植や防護柵の補修等を実施				新規
	計(①)					88,413	89,361	236,670
支出 (他課)	A	【環境政策課】	二酸化炭素森林吸収量調査	浜松市域から排出される温室効果ガス調査における、森林吸収分の調査	100	100	100	継続
	B	【次世代育成課】	浜松子ども館管理運営事業	天竜材(FSC認証材)を活用して浜松子ども館の腰、床の更新			20,230	—
	計(②)					100	100	20,330
小計(③/①+②)					88,513	89,461	257,000	
森林環境基金積立金(④)					31,887	31,887	0	
森林環境基金積立金(累計)					31,887		31,887	
計(⑤/③+④)					120,400	121,348	257,000	
森林環境基金繰入金(⑥)					0		0	
差額(譲与額-⑤+⑥)					0	0	0	